

30by30ロードマップ構成と盛り込む主なポイント

●構成（目次）イメージは以下のとおり。

1. キーメッセージ
2. 30by30目標の背景
3. 本ロードマップの目的
4. 30by30目標の達成によって期待される効果
5. 30by30目標実現のための主要施策と個別目標
6. 主要施策を支え、推進する横断的取組
7. 各主体に期待される役割
8. 中間評価の実施
9. 30by30目標実現のための主要施策と個別目標の工程表

1. キーメッセージ

●本ロードマップの背景や意義、狙い等を端的にわかりやすく描く。

(主なポイント)

- ① 人類の**生存基盤**である**自然の恵みの劣化**と、**自然とのつながりの希薄化**。
- ② **保護地域**（国立公園等）の更なる**拡充・管理**と、**保護地域以外**で**生物多様性保全**に資する**地域（OECM）の設定・管理**を中心に、**地域、企業そして一人ひとりの力を結集し、30by30の達成**を目指し、**社会経済を支える健全な生態系を確保し回復させる**。
- ③ この**エリアベースの取組**は、近年脚光を浴びている**自然を活用した解決策（NbS: Nature-based Solutions）**の基礎となる**健全に機能する生態系を確保**するための**基盤的・総合的なアプローチ**である。
- ④ これにより、**地域の経済・社会・環境問題の同時解決**につながる。これは**ローカルSDGs（地域循環共生圏）**にも直結。

2. 30by30目標の背景

●30by30の背景や意義、我が国の状況を描く。

(主なポイント)

- ① 30by30の国際的な背景として、**愛知目標**（2020年までに陸域及び内陸水面域の17%、沿岸域及び海域の10%の保全・管理目標）の**達成状況**や、**OECMへの国際的な関心の高まり**、さらに、30by30目標等を約束する**G7・2030年「自然協約」**の採択等があること。
- ② **生物多様性保全**の観点から、30%以上を保全・保護すべきとの**科学的知見**が国際的にも国内的にもあること。
- ③ **気候変動対策とのシナジー**の観点から、生態系を保全・保護すべきとの動きがあること（国連気候変動枠組条約COP26における、温室効果ガスの吸収源となる**森林の減少を2030年までに食い止める**という「**森林・土地利用に関するグラスゴー・リーダーズ宣言**」や温室効果ガスの年間排出量の**5分の1**を海洋を基礎とする対策によって削減できるとする「**持続可能な海洋経済の構築に向けたハイレベル・パネル第3回会合 首脳声明**」等）。
- ④ 30by30目標の実現に向けた**日本の自然環境の特徴**（国土の4割を占め、日本固有種が多く生息・生育する**里地里山**、国土の2/3を占める高い**森林率**、生態系ネットワークの重要な基軸となる**河川や湖沼**、**深海から里海までの多様な海域**など（それらの課題も含む））。

3. 本ロードマップの目的

●本ロードマップの目的を描く。

(主なポイント)

- ・2030年までに集中して行う取組・施策を中心に、**30by30目標実現までの行程と具体策**を示す。

4. 30by30目標の達成によって期待される効果

●30by30の達成により、脱炭素・適応策、循環経済、農山村、食、健康、いやしの観点において期待される効果を描く。

(主なポイント)

- ・基本コンセプトで示した効果を文献等を引用しつつ記述。



CO2の吸収・固定、
防災減災に寄与する
自然の再生



プラ代替のバイオマス
資源の持続的な生産



鳥獣被害の防止や、
恵み豊かな里山の
維持



地元の安全安心な
食べ物の生産



免疫力高め、健康な
生活を支える身近な
自然とふれあう



疲れを癒し、充実
した余暇を楽しみ、
心を潤す

(「30by30ロードマップ基本コンセプト」より抜粋) 4

5. 30by30目標実現のための主要施策と個別目標

●本ロードマップの軸となる主要施策とその目標を描く。

(主なポイント)

- ①国立公園等の更なる**保護地域の拡充・管理**（目標値含む）。
- ②残る部分を**保護地域以外の場所での生物多様性保全に貢献する場所（OECM）**により達成するために、**OECMの制度の構築**と**認定等の実施**（目標値含む）。
 - ・OECMの流れ：2022年度に**自然共生エリア（民間の取組等）の試行開始**、2023年には全国では少なくとも100地域以上を先行的に認定。国の制度等に基づき管理されている地域の整理も進める 等。
 - ・**海域**：持続可能な産業活動が結果として生物多様性の保全に貢献している海域等をOECMとして整理予定。
- ③**生物多様性の重要性や保全活動の効果の見える化**をマクロ生態学やデジタルを活用して進め、数年以内にマップとして提供。
- ④**生態系がつながり合い健全に機能するための質を高める取組**（Eco-DRR、外来種対策、鳥獣対策、里山管理、希少種保全、自然再生事業等を含む）を多様な公的・民間の資金を積極的に活用し、実施するとともに、**マニュアルや情報を提供し、取組を支援**。
- ⑤**脱炭素、循環経済、有機農業、都市における緑地等の取組と連携**し、自然を活用した解決策により本ロードマップの取組を促進（再エネ等に係る環境配慮事項も含む）。

6. 主要施策を支え、推進する横断的取組

●主要施策を支える横断的取組を描く

(主なポイント)

- ① **自然関連データの利活用や相互利用を促進**するため、**ガイドライン**等の整備や**共通API等の導入**によるデータ連携やオープンデータ化の推進。
- ② **企業等による積極的な取組の促進、消費等行動の変容、地域主体の取組へのインセンティブ**として、**有志連合**を通じた各ステークホルダーの取組促進や**プラットフォームサイト**の構築、**ナッジ**や**デジタル技術**の活用、寄付、配慮型消費行動などの取組を推進。
- ③ **事業活動におけるリスク評価、情報開示、ESG投融资等の推進**として、**TNFD**や**ISO**等の議論への参画、企業の**情報開示**等の取組の支援、企業取組を適切に評価する、**ガイダンス**の作成や、**社会的風土の醸成**を推進。
- ④ **経済的手法を活用した民間企業による保全及び保護の推進**。
- ⑤ **デジタル技術等を活用した効率的なモニタリング**や新たな**自然体験の促進**等。
- ⑥ **国際発信及び国際的な協力**（我が国の取組の発信、**JBF**等による国際協力）。

7. 各主体に期待される役割

●各主体ごとに期待される役割を描く。

(主な主体)

- | | |
|---------|-------------------------|
| ①国 | ④研究機関（大学・博物館等）・研究者・学術団体 |
| ②地方公共団体 | ⑤民間団体 |
| ③事業者 | ⑥国民 |

8. 中間評価の実施

●2020年代半ばに実施する中間評価の概要を描く。

(主なポイント)

- ①「見える化」の仕組みの構築により、生物多様性保全上、効果的な地域を把握・検証するとともに、30by30目標達成の内訳等を見直す。
- ②施策の進捗状況のフォローアップを行う。

9. 30by30目標実現のための主要施策と個別目標の工程表

●30by30目標実現のための主要施策と個別目標の工程表を描く。

2030年までに国土の30%以上を

自然環境エリアとして保全

– 30 by 30 –

- 保護地域（国立公園等）の更なる**拡充**・管理
- 保護地域**以外**の場所で生物多様性保全に貢献する場所（**OECD**）の**認定**（社寺林、企業有林、企業緑地、里地里山等）

OECD認定により期待される効果



脱炭素

CO₂の吸収・固定、
防災減災に寄与する
自然の再生



循環経済

プラ代替のバイオマス
資源の持続的な生産



農山村

鳥獣被害の防止や、
恵み豊かな里山の
維持



食

地元の安全安心な
食べ物の生産



健康

免疫力高め、健康な
生活を支える身近な
自然とふれあう



いやし

疲れを癒し、充実
した余暇を楽しみ、
心を潤す

ポスト2020生物多様性枠組の決定に先駆けて 30by30ロードマップを策定

- 生物多様性条約COP15に向けた国際的な議論を牽引
- 地域、企業そして一人ひとりの力を結集し、国内での取組を加速
 - ・OECMの創出・維持管理の取組（自然再生、外来種対策、鳥獣対策、希少種保護、都市緑地、有機農業等）
 - ・地域、企業、一人ひとりの取組（投資、地産地消、活動への参加・支援、賢い消費行動、森里川海等）

今後の取組

